

受検手続支援サイトの開設について (監理団体・企業単独型実習実施者の皆様へ)

受検手続支援サイトについて

外国人技能実習機構は、技能実習生が技能検定又は技能実習評価試験を適切に受検できるよう、監理団体等からのメールによる申請に基づき、試験実施機関へ受検申請を取り次いでおりますが、今般、取次ぎの迅速化を図るため、受検手続支援サイトを開設しました。

【受検手続支援サイト】

サイトURL

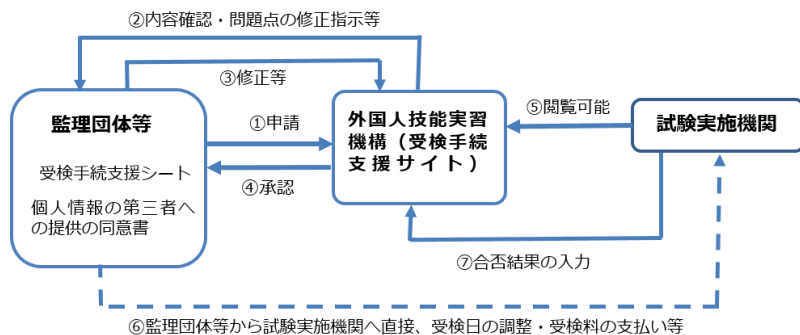
<https://www.juken.otit.go.jp>

稼働開始時期

8月19日(月) 9時30分

稼働時間

8時45分～20時00分(土日除く)



※ サイト開設に伴い、現行のメールによる取次ぎは終了となりますので、ご注意ください。

利用者登録のお願い

本サイトを利用するためには、利用者登録が必要です。上記URLより受検手続支援サイトにアクセスいただき、トップページの利用者マニュアルを参照のうえ、登録をお願いします。

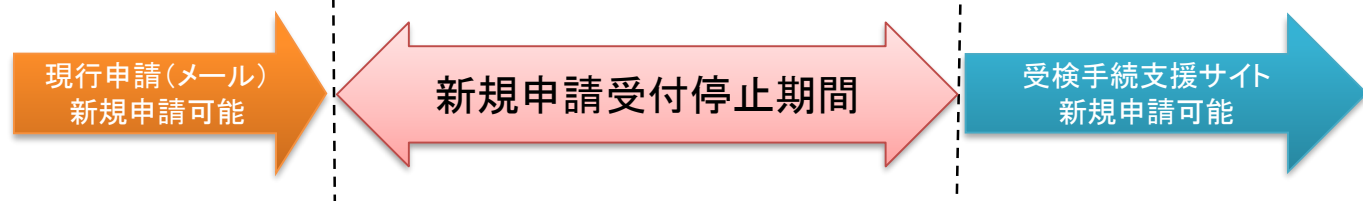
利用者登録受付開始：**8月5日(月) 9時30分**

受付停止期間(8月5日～18日)について

システム移行に伴い、以下の期間の受検手続支援の申請受付を停止します。本スケジュールを踏まえ、余裕をもった受検手続支援の申請を行ってください。

8月5日(月)

8月19日(月)



※ 8月4日までにメールにより申請された情報は受検手続支援サイトに移行しません。現行通りメールによる取次ぎとなります(修正、キャンセル、再受検等含みます)。

外国人技能実習機構 (OTIT)

〒108-0022 東京都港区海岸3-9-15 LOOP-X 3階
TEL 03-6712-1974 (受検手続支援窓口)
機構ホームページ：<https://www.otit.go.jp/>